



吉田信弘 議員

平岡町長が強く要請した業者とは

問 一般廃棄物収集運搬業の新規許可申請を不許可にされた業者が、平岡町長を訴えている事件で、請求の原因の項目の中に「広陵町長は原告の顧客であるスーパールの管理会社の役員に特定の業者名をあげて強く要請したが断った」というのがある。町は15業者と決められた時の職員の方の名前を教えてください。

平岡町長 15業者すべてをお願いしたものです。不許可の決定は、広陵町一般廃棄物処理業者及び浄化槽清掃業の許可及び行政処分で、副町長、総務部長、財政部長、福祉部長及び事業部長で構成されている審査委員会です。

イズミヤからのバス購入代金は

問 平岡町長は、イズミヤからのバス購入代金として、三千万円もらえますと何度となく定例会ごとにくり

返し発言されています。今年の4月下旬ごろ山村副町長からバス代金としては五百万円と聞かされました。そうだとすれば地域公共交通計画案を提示されていますがどのような進め方をされるのか答弁ください。

平岡町長 確認書の第4条に町が助成措置をして支援すると定めておりますので、双方協議し、バス運行費に三千万円の寄付をしていたくもです。町の支援策が先の議会で決定に至らず極めて厳しい状況です。

市街化区域を市街化調整区域に

問 広陵消防署の南側に広がる丘陵地帯を昭和45年に住宅地にするため市街化区域となり今年で41年になります。今までに何度となく開発の話し合いがあったようですが、所有者の方からは固定資産税、相続税が高いと不満があります。所有者の方に理解を求め調整区域とし、同等分を他の区域で市街化にしては。

平岡町長 市街化区域から調整区域への逆線引きは考えておりません。町としては、良好な住宅地として開発を促す市街化区域設定をしたのですから、地権者・地域・関係者の皆様と綿密な協議を進めたいのです。



青木義勝 議員

元町職員を行政アドバイザーに、元警察官を危機管理アドバイザーに

問 各アドバイザーの人間性や能力の質問ではなく理事者はその人の実績に伴った仕事を与えているのかを問う。①行政アドバイザー2名の各々の担当は。②採用期日、雇用期間は。③各々の勤務形態、給料は。④1年間助言を受けた成果及び今後の対応。助言を受けた現役職員の感想と意見は。特命業務であれば雇用期間を限定すべき。町長が助言を受けるのか。私見ですが、特別な業務を専門職にさせる以外は担当の職員が熟達することが幹部職員の育成になると思いますが。⑤元警察官を危機管理アドバイザーに採用したのは役場にどのような危機があるのか。またどんな対応をするのか。期間と給料は。町長等が身の危険を感じたこともあったと答弁されたが、それは心配です。しかし、当局にもそんな危険な人物につけ込まれるすきを与えたかも、相撲でいう脇が甘

かったのでは。今後、ご注意を願います。普通一般住民に対して、必要な圧力をかけてはならない。町長がいう「人にやさしい、人がやさしいまちづくり」に反することのないことを求めます。

平岡町長 ①総務課、町有地の売却、新公共交通システム、企業誘致。もう1名は地域振興課、サービス公社やシルバー人材センターとの委託契約全般チェック等②平成22年5月と6月。1年間で更新をした。③常勤、月額16万円。④成果ありと認識している。また、町長等は助言を受けていない。⑤危険な人物等が来庁され、身の危険を感じた。本町における暴力団対策、不当要求、徴収納税交渉における厳しい対応に対するアドバイス。特に強制執行等にあつては慎重に進める必要があるのではトラブルを生じさせないため、職員の相談に応じもらう。県警からの要請でもあり、パイプ役をしてもらう。暴力団かどうかの仕分けもしてもらう。常勤で月額20万円雇用期間、来年3月末。

